

令和6年度 沖縄県観光振興基金活用事業（案） 個票

担当部局： 文化観光スポーツ部
 区分： 第1号

【事業名】

那覇空港観光2次交通対策事業（新規）

【事業の概要】

那覇空港に到着後の2次交通については、モノレールのほか、レンタカーやバス、タクシー等があるものの、公共交通を利用するための誘導（サインージ等）が不足していることから、国が実施する那覇空港国際線ターミナル地域再編事業によるバス乗り場等の再編を踏まえ、環境整備を行うほか、繁忙期におけるレンタカー送迎車両の乗り場を確保する。

また、那覇空港の3階のダブルデッキにおいて、レンタカーの不適切な受渡に伴う駐停車があることで、一般車両の交通渋滞等を発生させていることから、航空局と連携し、交通誘導員を配置する。

【スキーム図】

バス乗り場等の環境整備

国（大阪航空局）が実施している那覇空港国際線ターミナル地域再編事業によるバス乗り場等の再編を踏まえた交通案内情報等の検討

空港内における交通案内情報の整備（例）

空港外における交通案内情報の整備（例）

レンタカー送迎車両乗り場の確保

那覇空港が狭隘であるため、繁忙期におけるレンタカー送迎バス乗り場が渋滞することから、小規模なレンタカー事業者が運行する送迎車両（ワゴン等）の乗り場について、那覇空港を管理している航空局と調整のうえ、中央バスプールの有効活用を行う。

送迎待ち 那覇空港混雑

朝夕走行車線にも列

繁忙期には、小型の送迎車両による混雑発生

レンタカー送迎バス乗り場

レンタカーの不適切な貸渡防止対策

那覇空港旅客ターミナル（3階）ダブルデッキ

タクシー等乗降場所

一般乗用車等乗降場所（約300m程度）

一時的な（スポット）取り締まりでは効果が薄いため、繁忙期において、誘導員を増員（沖縄県委託）

レンタカー 違反横行

2023年12月26日 那覇空港HPより

那覇空港をご利用される皆様へ

那覇空港の構内道路では、渋滞・混雑の原因となる以下の行為を禁止しております。

- ・駐車（乗降のための駐車はできません。空港内の立体駐車場のご利用は、30分以内無料です。）
- ・車庫受け渡し（レンタカーなど、車両の貸渡・返却、また、これに類する行為はできません。）

なお、繁忙期等におきましては、空港内の立体駐車場も混雑いたします。構内道路の渋滞・混雑とまいりますと、搭乗便への乗り遅れ等が生じるおそれもございますので、公共交通機関をご利用頂きますよう、ご理解のご協力をお願いいたします。

大阪航空局那覇空港事務所

（大阪航空局HPより）

当該場所において、レンタカーの貸渡のため、駐車・停車をしている場合、道路交通法に違反する。（那覇空港の構内道路であるが、道路交通法の適用を受ける）

令和 6 年度 沖縄県観光振興基金活用事業（案） 個票

担当部局： 文化観光スポーツ部

区 分： 第 1 号

【事業名】

観光タクシー人材育成支援事業（新規）

【事業の概要】

本県には、全国で唯一鉄道がないため、駅等を拠点とした公共交通網や道路網が整備されておらず、観光客の交通の移動利便性が低くなっていることから、観光客のレンタカー利用割合が多い実態がある。

また、観光立県を掲げているにも関わらず、観光タクシーの質を向上する取組が不足しているほか、貸切バスの運転手の不足に伴い、団体旅行・修学旅行の交通手段が確保できない状況となっている。

そのため、タクシー会社（法人）が実施する観光タクシーの人材育成に必要な研修に要する経費等に対し、補助金を交付する

【スキーム図】



【事業概要】

①観光タクシー人材育成支援事業

観光タクシーの人材育成を行うタクシー会社に対し、経費の一部を支援する。

（補助事業）

令和6年度 沖縄県観光振興基金活用事業（案） 個票

担当部局： 文化観光スポーツ部

区 分： 第1号

【事業名】

観光のしごと魅力発信等事業（新規）

【事業の概要】

観光業界における仕事の魅力を伝えるとともに、多様な人材の養成を図るため、主に以下3つの取組を実施する。

- ①観光現場における様々な取組を伝える広報
 - …沖縄観光貢献度可視化事業における取組の継続
 - 〈魅力発信の広報媒体〉新聞2誌×6回、求人誌×6回、WEBページ×12回
- ②職場見学バスツアーの運営
 - …県内外の学生等を対象にバスツアーを開催
 - 〈見学ツアーの催行回数〉バスツアー年間30回（1回あたり2～3社見学）
- ③おしごと体験イベントの運営
 - …小学生を対象に、親子で楽しみながら観光業の様々な職業が体験できるイベントを開催
 - 〈イベントの催行回数〉年間3回（本島・宮古・八重山にて各1回）

【スキーム図】

1. 観光現場の魅力伝える広報

- ・魅力ある観光現場取材し、新聞やWEBサイトにて記事掲載
- ・令和4年度に制作した「みらい新聞」を継続して活用



2. 職場見学バスツアー

- ・県内外の学生等を対象に、1日あたり2～3か所の観光現場を訪問
- ・月2～3回程度催行予定
- ・本島/宮古/八重山地区で開催



3. おしごと体験イベント

- ・小学生を対象に、親子で参加できるおしごと体験イベントを開催
- ・会場は沖縄コンベンションセンターのようなイベント会場や大型商業施設を想定



実際の観光現場の魅力を知ることにより、観光業界への関心が高まり、雇用の促進につながる。

令和6年度 沖縄県観光振興基金活用事業（案） 個票

担当部局： 文化観光スポーツ部
区 分： 第1号

【事業名】

災害時等観光客避難支援事業（新規）

【事業の概要】

台風等災害時に帰宅困難となった観光客の滞在先（ホテル・県有施設等）の確保及び備蓄支援を行う。

①ホテル等を活用した観光客の滞在先の確保に係る支援
→市町村がホテル等を避難所として活用した際に、市町村に対して、7,000円/泊・人を上限として補助。

②①の設置訓練（年1回程度）

③災害発生に備えたホテル等への備蓄支援（食料・発電機等）
→①のホテル等に対する備蓄品の補助。

④県有施設における備蓄支援（食料・発電機等）

→県有施設を一時待機所等として活用する際の備蓄品の調達費用

※事業の運用ルール等の条件整備に関する意見交換（市町村・観光業界）を別途実施中。

【スキーム図】

①観光客避難に係る滞在費支援

災害救助法適用時

市町村の
避難所が
不足

市町村が
避難所として、
ホテルを指定

観光客が
ホテルに
避難

観光客の滞在費の
一部を国・県が支援
(7,000円/泊・人)

災害救助法が適用されていない時 ⇒ 本事業実施

市町村の
避難所が
不足

市町村が
避難所として、
ホテルを指定

観光客が
ホテルに
避難

観光振興基金を活用し
観光客の滞在費の
一部を県が支援
(7,000円/泊・人)

②宿泊施設等における避難準備費用支援

市町村が避難所として
活用するホテルを選定し、
事前協定等を結ぶ。

市町村が食料等の
備蓄を協定済みの
ホテルに事前提供

観光振興基金を活用し
市町村が備蓄購入に
要した費用の
一部を県が支援

令和6年度 沖縄県観光振興基金活用事業個票

担当部局：文化観光スポーツ部

区分：第1号

【事業名】

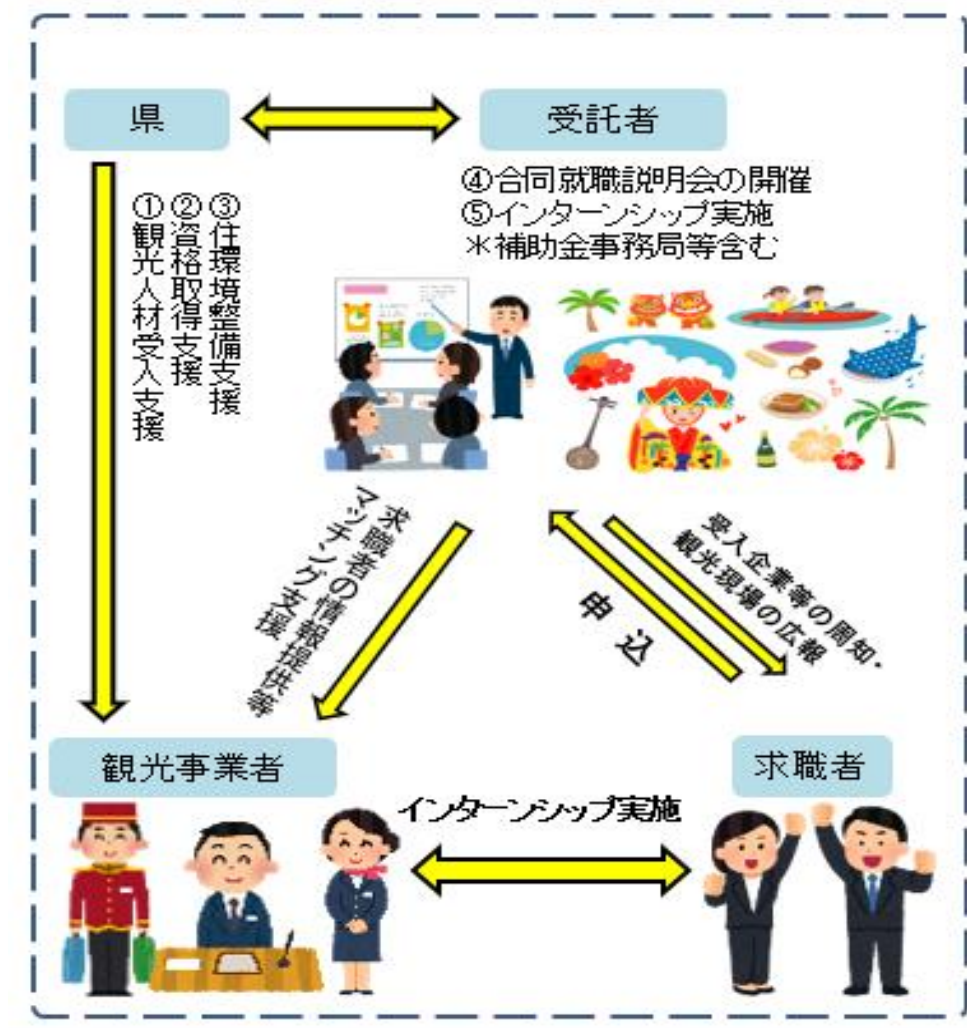
観光人材受入等支援事業（新規）

【事業の概要】

観光人材の受入促進に関わる取組や、観光事業者と求職者のマッチング機会の創出を図るほか、インターンシップを促進することにより、観光業界の持続的発展に繋がる人材の確保・定着を図る。

- ①観光人材受入支援（人材確保にかかる費用支援（渡航費、紹介手数料等））
海外250人・県外250人・県内150人
- ②資格取得支援 255人
保安検査員、グラハン、バス、タクシー、調理師等奨学金
- ③人材確保のための住環境整備支援（社宅借上支援）500人
- ④観光業界に特化した合同就職説明会開催
- ⑤求職者を対象としたインターンシップ実施

【スキーム図】



令和 6 年度 沖縄県観光振興基金活用事業個票

担当部局： 環境部

区 分： 2

【事業名】

世界自然遺産地域活動支援事業（新規）

【事業の概要】

【目的】

観光客の更なる増加に対応し、世界自然遺産となった沖縄島北部及び西表島の豊かな自然環境を守りながら、魅力ある観光地の形成を図るため、世界自然遺産地域の環境保全活動や利用ルールの普及啓発、人材育成の取組など、民間団体等による世界自然遺産地域を中心とした観光地における環境及び良好な景観の保全に資する地域活動を支援する。

- (1) 実施期間 令和 6 年～10 年
- (2) 交付対象 世界自然遺産地域を中心に活動する県内民間団体・NPO法人等
- (3) 補助額 1 団体あたり 3,000 千円以内（2 団体を想定）
※令和 7 年度以降は 3 団体（継続 2・新規 1）を想定
- (4) 補助率 9/10
※支援期間：1 団体につき最長 3 年
- (5) 補助対象 世界自然遺産地域を中心とした観光地における
環境及び良好な景観の保全に資する取組
※既存の取組の拡充を図るものや新たに取り組むものを対象とする。
※県の事業により委託等で実施している場合は対象外とする。

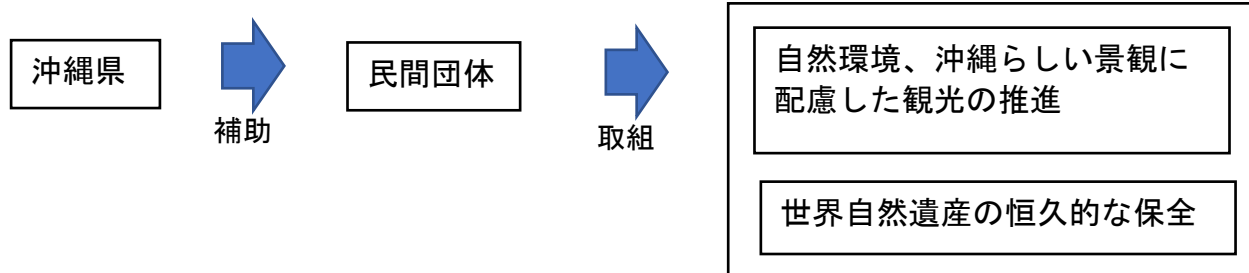
- ・ 自然環境の活用、保全、継承
- ・ 観光地景観形成（森林域でのクリーン活動等）
- ・ 自然資源の利用ルールの周知・広報・PR
- ・ 豊かな自然環境や生物多様性の魅力を伝えるための人材育成

など

- (2) スケジュール

令和 6 年 4～5 月	募集・審査
令和 6 年 6～令和 7 年 2 月	事業実施
令和 7 年 3 月	事業報告

【スキーム図】



令和6年度 沖縄県観光振興基金活用事業（案） 個票

担当部局： 文化観光スポーツ部
区 分： 第1号

【事業名】

観光2次交通結節点機能強化事業（継続）

【事業の概要】

観光客の立ち寄りの多い地域・エリアを観光2次交通結節点として位置づけ、2次交通の利用促進と分散化を図るため、北谷町等での実証実験を行う。

<委託で実施予定>

- ・交通広場の設置、運営に要する委託
- ・交通広場と近隣のレンタカー事業者の営業所やホテル等を周遊する小型バス等の運行

【スキーム図】

北谷町における観光2次交通結節点の実証事業（Aエリア） 沖縄県

- 沖縄県と北谷町が連携し、観光客の滞在拠点となっている北谷町美浜エリアを観光二次交通結節点と位置づけ、バスやタクシーが乗降できる乗り場のほか、多様な移動手段と乗換えが出来る交通広場を北谷町営駐車場に設置し、近隣のレンタカー事業者の営業所やホテル等を周遊する小型のバス等を運行する実証事業を実施する。
- また、那覇空港からの直行バスの実証事業（別事業で検討中）や同交通広場と観光施設等を運行するバス事業者等に対する支援（補助金）を併せて実施する。

イメージ案

<交通広場の概要（案）>

- ・バス乗降場 5バス（乗車専用2、降車専用2、乗車・降車共用1）
- ・バス待機場 22台
- ・周遊小型バス乗り場 2箇所
- ・タクシー乗り場 1箇所
- ・事務所（プレハブ）
- ・交通情報のサイネージ等看板設置

令和 6 年度 沖縄県観光振興基金活用事業（案） 個票

担当部局： 文化観光スポーツ部
区 分： 第 1 号

【事業名】

観光 2 次交通利用促進事業（継続）

【事業の概要】

沖縄観光の交通手段については、レンタカーが主流となっているものの、国際線の復便や車の免許を持たない観光客の観光 2 次交通を確保するため、繁忙期において、市町村、旅行事業者、交通事業者等が行う観光 2 次交通の確保（観光施設や観光地域を結ぶ運行等）に要する経費に対し、補助金を交付する。

＜補助率＞

1 / 2（ただし、2 年目は 1 / 3、3 年目は 1 / 4）

＜上限額＞

300 万円 / 台（ただし、車種の大きさや運行日数等で異なる）

＜補助の対象となる事業＞

次の区間を 1 日あたり最低 3 往復バス等で運行する事業（ただし、2 地点だけではなく、需要等に応じ、2 地点以上の運行をする場合も補助の対象とする）

- ア 観光客が多く訪れる観光施設や観光地域（以下「観光施設等」）を結ぶ区間
- イ 沖縄県が別で実施する観光 2 次交通結節点機能強化事業において、北谷町に設置された北谷町美浜駐車場交通広場と観光施設等を結ぶ区間（未実施）
- ウ バスターミナルやモノレール駅のほか、市町村が計画している交通結節点と観光施設等を結ぶ区間
- エ その他、沖縄県が観光客の交通手段の確保として必要と認めた区間

＜補助想定件数（令和 6 年度）＞

10 件程度

【スキーム図】



【事業概要】

- ①観光 2 次交通確保支援事業
令和 5 年度からの継続事業に対する支援のほか、令和 6 年度からの新規区間の運行に対し、支援する。（補助事業）
- ②補助事業の事務局運営費
新規区間の運行等に必要となる路線申請の支援や補助金交付申請書・実績報告書の取りまとめなど、補助事業に関する事務局を設置・運営する。（委託事業）
- ③新規路線の周知・広報事業
補助事業で支援する新規路線の利用促進を図るため、観光客等に対し、新規路線の周知・広報を行う。（委託事業）

令和 6 年度 沖縄県観光振興基金活用事業（案） 個票

担当部局： 文化観光スポーツ部
区 分： 第 1 号

【事業名】

マリンレジャー事故防止事業（継続）

【事業の概要】

ビーチや海岸の概要及び事故発生状況を含むハザードマップシステムの継続的な広報を行うとともに、安全にマリンレジャーを楽しむための動画等と取りまとめたポータルサイト「沖縄マリンセーフティー」を観光客に対して海の危険性及び正しい知識を周知し、事業者に対しては最新の事故及びヒヤリハット事例等を提供することで水難事故防止へと繋げる。

また、水難事故防止に関する取組を行っている団体及び関係機関と連携する事でマリンレジャーに係る受入体制の整備強化を図る。

【取組内容】

○観光客への危険情報の発信強化

- ①レンタカーでの危険情報アナウンス ②インバウンド観光客向け多言語化
③エアラインでのアナウンス及びツールの設置

○海の安全啓発ツールの改善

- ①天候を踏まえたアラート発信 ②水難事故多発地域における安全情報周知強化

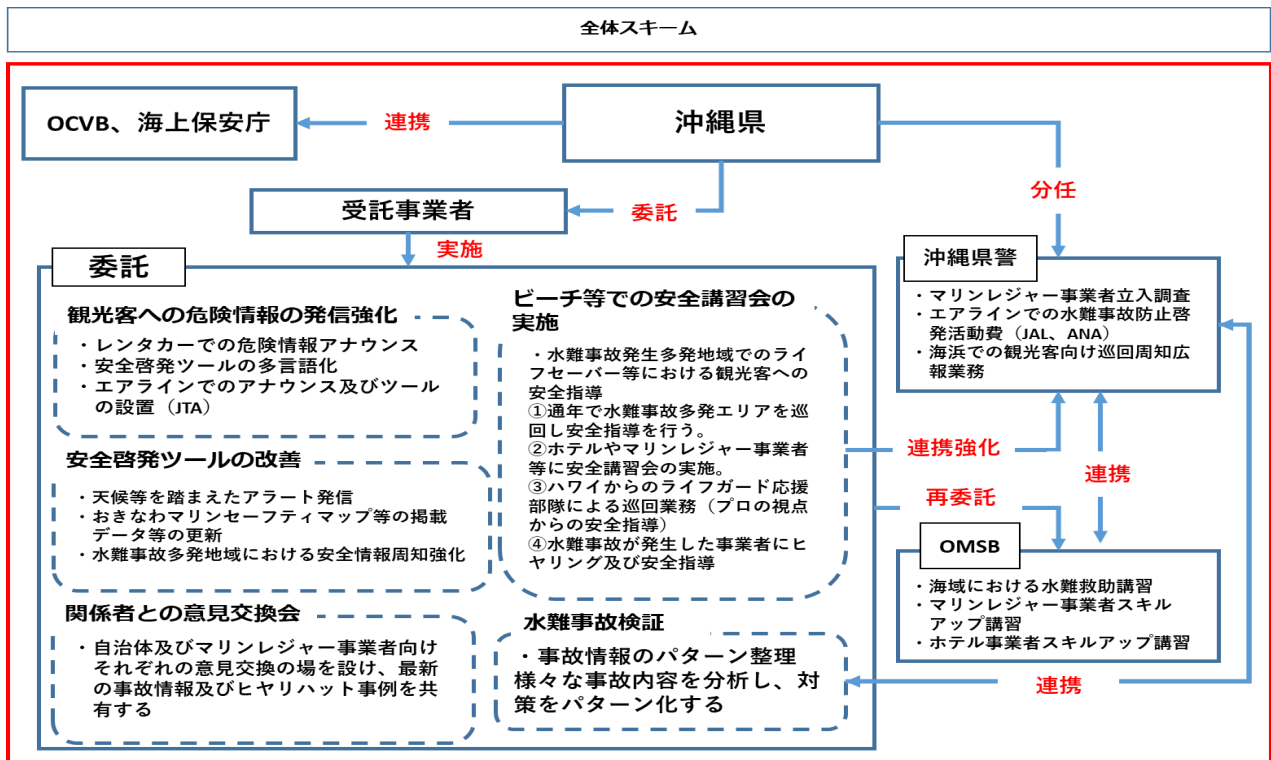
○関係者との意見交換会（自治体及びマリンレジャー事業向け意見交換会）

○ビーチ等での安全講習会の実施

稼働期間：沖縄ライフセーバー 6 人×11ヶ月 ハワイプロライフガード 4 人×4ヶ月
安全指導エリア 沖縄本島エリア 八重山エリア 宮古エリア
ホテル事業者及びマリンレジャー事業者等の海域における水難救助スキルアップ講習
月12回×10ヶ月

○水難事故要因検証

【スキーム図】



令和6年度 沖縄県観光振興基金活用事業（案） 個票

担当部局： 文化観光スポーツ部

区 分： 1号、4号

【事業名】

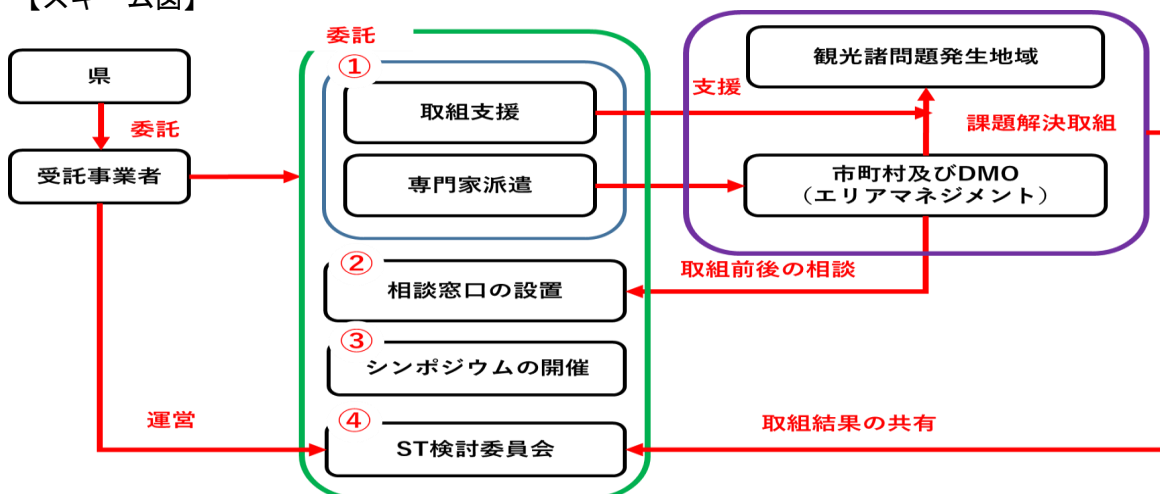
サステナブルツーリズム推進事業（継続）

【事業の概要】

持続可能な観光を推進するため、訪問客及び地域住民が沖縄観光の価値を共有し、自然環境、地域文化、生活環境への影響に十分配慮した観光を推進する仕組みづくりを構築するとともに、各地域における観光諸問題を解決するため、専門家派遣等を行い、沖縄観光としてのサステナブルツーリズムビジョンを確立する。

- ①エリア毎で起きている各分野（環境、経済、社会）の観光諸問題を解決するため、そのエリアを管理している管理者へ専門家を派遣し、取組支援を行う。
 - ・支援前に専門家を派遣し、管理者へヒアリングを徹底的に行い、観光諸問題の課題整理、優先度の確認、支援テーマのすり合わせを行う。
 - ・管理者、専門家、沖縄県の三者でまとめた「改善支援計画書」を作成し、合意のもと取組を行う。
 - ・取組に係る費用を支援し、取組開始から終了後まで、フォロー。
- ②相談窓口の設置
 - ・専門家派遣後、課題解決支援に向けた取組のプロセス設定と進捗管理を行う。
- ③シンポジウムの開催
 - ・市町村、観光協会、観光関連事業者、県民を対象とした「沖縄サステナブルMEETING」を開催し、当該取組結果を共有し、持続可能な観光地形成に向けた意識共有と取組啓発を行う。
- ④サステナブル検討委員会

【スキーム図】



サステナブル／レスポンスブルを推進し、人や社会、環境などに配慮したエシカルな沖縄観光の実現

令和6年度 沖縄県観光振興基金活用事業（案） 個票

担当部局： 文化観光スポーツ部

区 分： 第1号

【事業名】

MICE受入体制強化等事業（継続）

【事業の概要】

県内MICE関連事業者の受入体制の強化を図り、国内外のMICE需要を取り込むため、専門的な人材の育成や専門家からの指導・助言を行うとともに、県内で開催されるMICEに支援メニューを通じて参加者の満足度向上を図る。

・ MICE人材育成事業

国内外でのMICE誘致・プロモーション活動の強化や受入体制整備を担うMICE専門の人材育成を目的として全8回のセミナーを実施

実施期間：令和6年5月頃～令和7年2月末日まで

対象者：MICE未経験者～県内MICE関連事業者（初級～応用編）

・ アドバイザー派遣事業

MICE主催者ニーズに対応可能な能力・技能の向上やサービスの拡充を図るため、専門アドバイザー派遣により助言・指導を行う。

実施期間：令和6年4月頃～令和7年3月末日まで

対象者：県内MICE関連事業者（1社につき最大4回まで派遣可、1派遣 2時間程度）

・ 開催歓迎事業（おもてなしメニュー）

県内で開催されるMICEの満足度向上を目的として実施

実施期間：令和6年4月1日～令和7年3月末日まで

支援対象：ミーティング（M）・インセンティブ（I）・コンベンション（C）

県外（海外含む）からの参加者100名（国際会議は50名）以上

支援内容：以下のうちいずれか1つ

・ 空港等での歓迎式

・ 芸能アトラクションの派遣

・ 琉装体験ブースの設置

・ 観光PR大使の派遣（マハエ・マハ朗）

・ 泡盛試飲ブースの設置

・ コンgressバックの提供（M・Cに限り併用可）

【スキーム図】



令和6年度 沖縄県観光振興基金活用事業（案） 個票

担当部局： 文化観光スポーツ部
区 分： 第3号

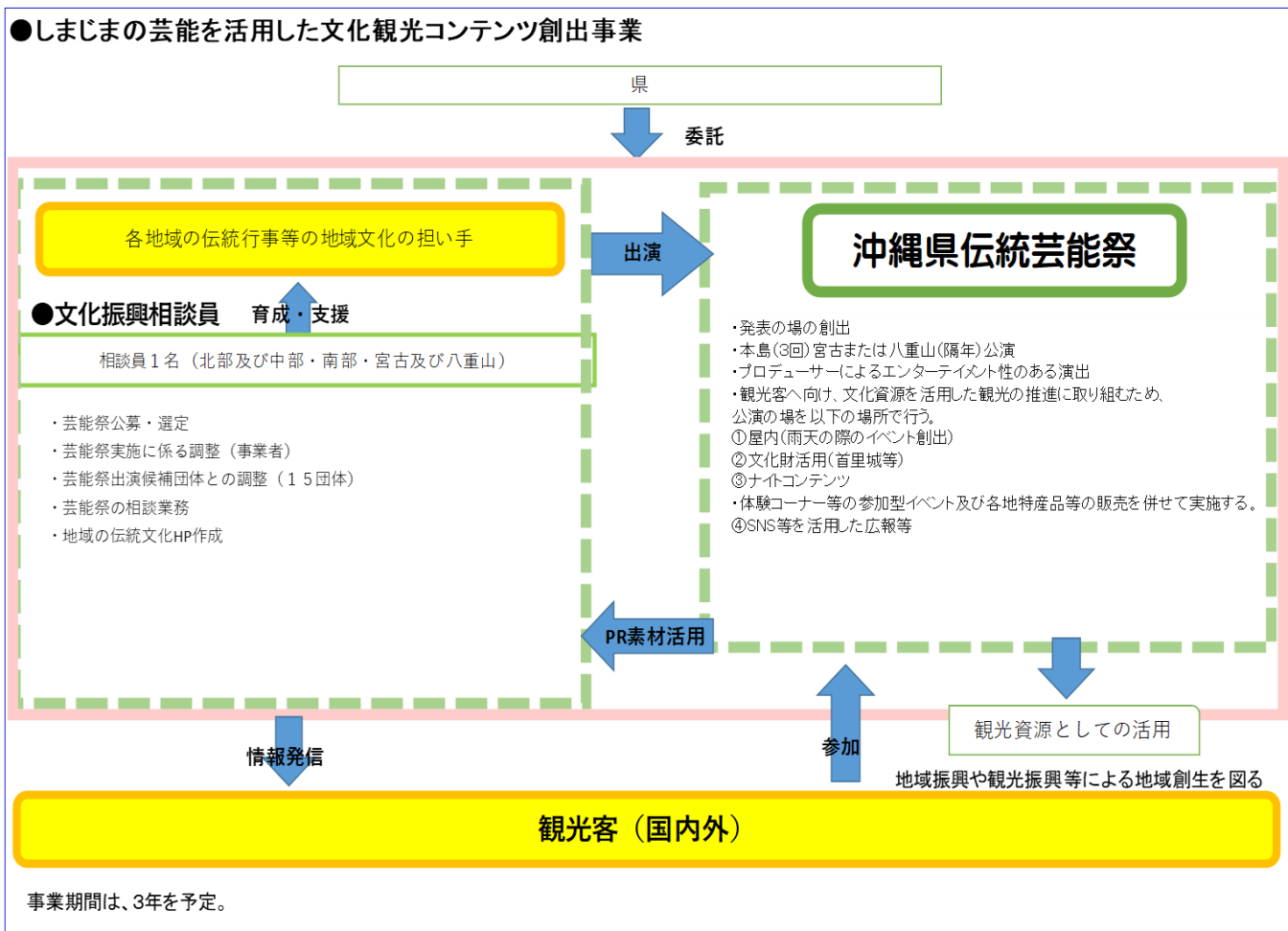
【事業名】

しまじまの芸能を活用した文化観光コンテンツ創出事業（継続）

【事業の概要】

文化資源を活用した観光誘客を図り、文化観光の推進に取り組むため、「沖縄県伝統芸能祭」を本島及び離島地域で実施する。また、伝統芸能祭のプロモーションを行うとともに、伝統芸能等にかかる映像製作及び配信を行う。文化相談員は、直接地域へ入り伝統芸能団体へアプローチし、情報を収集、実態及び課題の把握に努めるとともに、地域が主体となった活動継続のための支援を行う。

【スキーム図】



【R6年度の具体的な取組】

- Heart of the Ryukyus～しまじまの芸能祭～
開催時期：9月～12月頃 開催場所：沖縄本島内2回以上、離島（八重山）1回
- 文化相談員によるハンズオン支援、観光・商業分野とのマッチング
R5年度実態調査でハンズオン支援を希望した団体57団体（調査回答団体の約45.6%）を中心に引き続き相談支援を実施。地域のニーズを踏まえ、芸能祭への出演や観光業とのマッチングなど、地域芸能を活性化させることにより文化観光を推進する。
- 情報発信
R5年度実施の実態調査を基に、各地域の伝統行事等(125団体)の日程や動画コンテンツ等を集約しデータベース化するなど、特設サイトの情報を更に充実させ、SNS等を活用して国内外に向けた情報発信を強化する。

令和6年度 沖縄県観光振興基金活用事業（案） 個票

担当部局： 文化観光スポーツ部

区 分： 第3号

【事業名】

新たなアクティビティを活用したスポーツツーリズムコンテンツ創出事業（継続）

【事業の概要】

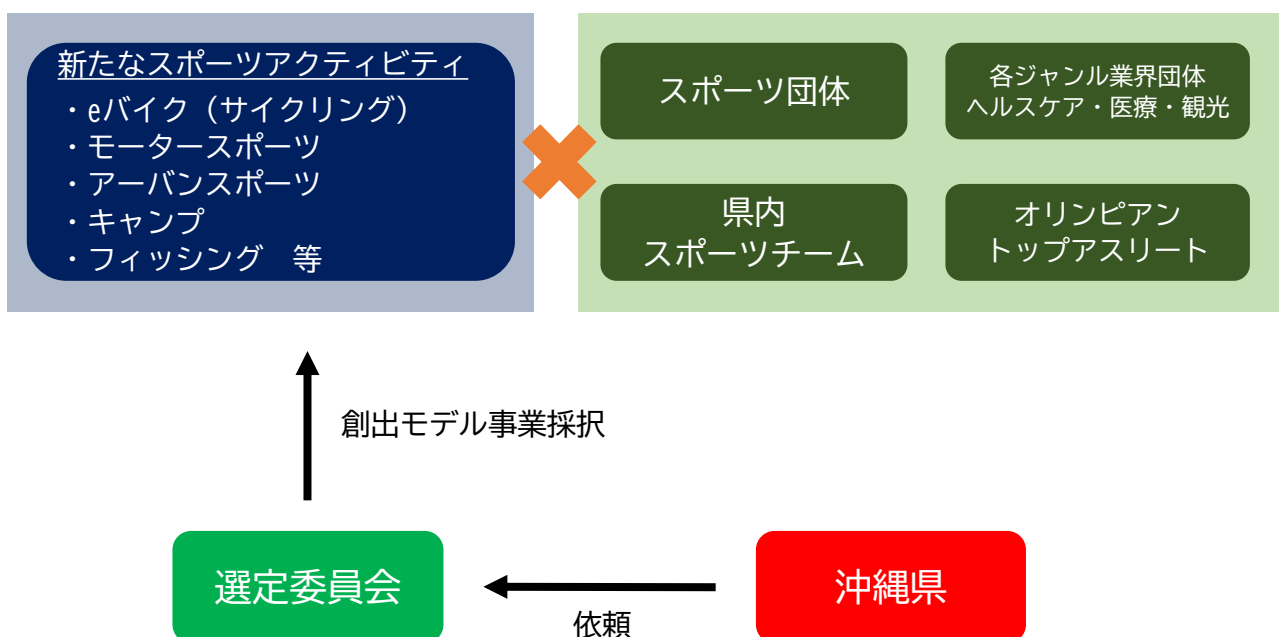
本県スポーツ市場の拡大に向け、スポーツコンベンションやスポーツツーリズムの強化が必要となるため、新たなコンテンツの開発に取り組み、地域経済の活性化を推進する。

補助の対象となるスポーツアクティビティは、県内で今後ツーリズムコンテンツとしての活用が見込まれるアクティビティ（自転車活用、ランニング、モーター、アーバン、武道、アウトドアなど）とする。

【補助率】 3分の2以内（補助上限額 5,000千円）

なお、創出したコンテンツについては、スポーツ観光誘客促進事業等と連携し、WEBサイトやSNSへの掲載、県内ホテル等への周知に取り組み、誘客につなげる。

【スキーム図】



令和6年度 沖縄県観光振興基金活用事業（案） 個票

担当部局： 環境部
区 分： 第2号

【事業名】

サンゴ礁保全再生活動促進事業

【事業の概要】

1 目的

生物多様性の保全、観光資源・漁業資源として重要な価値を有しているサンゴ礁の保全を図るため、観光・レジャーによるサンゴ礁への影響を整理し、最新の知見を収集するとともに、観光・レジャー事業者向けのサンゴ礁保全のための普及啓発を行う。また、ダイビング船係留ブイの設置によるサンゴ礁保全への効果検証を行う。

2 事業期間 令和5年度～令和7年度

3 令和6年度実施計画

- (1) 観光・レジャーによるサンゴ礁への影響の把握及び対策の検討
- (2) 係留ブイの設置・利用によるサンゴ礁保全効果検証モデル事業の実施
- (3) 日焼け止めクリーム含有成分等のサンゴ礁への影響の情報整理及び対策の検討
- (4) 観光客・レジャー事業者向け普及啓発に係る手引き書案の作成
- (5) 検討委員会の開催

【スキーム図】

